

まちづくりの目標	6. 持続可能な行財政運営を進めるまち	主担当課	総務課・広報広聴課・いこまの魅力創造課
小分野	6 1 2 情報化	関係課	市民課

1. 第5次総合計画後期基本計画の成果と課題

	小分野	現状と課題	4年後のまち	指標	4年後のまちに向けて 実現できた主な成果	4年後のまちに向けて 残した主な課題															
第5次生駒市総合計画後期基本計画	112 情報提供・情報公開	<p>パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器の普及により、インターネットを活用し誰でもどこでも必要な情報が簡単に入手できるようになりました。本市でも広報紙やホームページで地域・市政情報や暮らしの情報などを積極的に提供し、情報公開条例の改正を含め市民本位の積極的な情報公開を行っています。</p> <p>今後は、提供している情報が市民ニーズを的確に把握し分かりやすくタイムリーに発信できているかに留意し、求められる情報を迅速に提供できる体制を強化する必要があります。また、ツイッターなどを活用した即時性のある広範な情報発信、情報共有を図るなどの工夫も求められます。なお、高度情報化社会が発展する一方で、パソコンやインターネットを利用できる人とできない人との情報格差の広がりや、個人情報の保護も問題となってきています。そのため、インターネットと併せ、それ以外の様々な手法を用いた情報・サービス提供の方法を検討・工夫するとともに、個人情報保護と情報セキュリティに関する取組が必要です。</p>	① 市民が知りたい地域や市の情報を早く・簡単・正確に入手している。	<p>① 1 ホームページへのアクセス件数(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,074,237</td> <td>570,027</td> <td colspan="2">1,280,000</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値		達成	H21	H29	H30		状況	1,074,237	570,027	1,280,000		×	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッター、Facebook でイベント情報などを発信し、市民の情報入手手段を増やしたことで、HP以外で情報入手ができるようになった(参考①) 	
			実績		目指す値		達成														
			H21	H29	H30		状況														
1,074,237	570,027	1,280,000		×																	
② 市が発信している情報を市民等がより一層有効に活用している。	<p>① 2 情報公開の満足度(点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H22</th> <th>H29</th> <th colspan="2">H29</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49.3</td> <td>51.8</td> <td colspan="2">53.0</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値		達成	H22	H29	H29		状況	49.3	51.8	53.0		×	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護制度の運用 ・積極的な情報公開 ・情報公開制度運用状況の公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度についての啓発・PR ・個人情報保護の徹底 			
実績		目指す値		達成																	
H22	H29	H29		状況																	
49.3	51.8	53.0		×																	
② ツイッターのフォロワー数(件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,217</td> <td>8,816</td> <td colspan="2">5,000</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値		達成	H25	H29	H30		状況	2,217	8,816	5,000		◎	<ul style="list-style-type: none"> ・市がツイッターで発信した情報を市民がリツイートし、情報拡散を行う回数が増えた(参考②) 				
実績		目指す値		達成																	
H25	H29	H30		状況																	
2,217	8,816	5,000		◎																	
	142 行政サービス	<p>質の高い市民サービスの効率的・効果的な提供は、行政にとっての責務であり、本市においては、市民にとって利便性の高いコンビニ交付を導入し、住民票の写しや印鑑登録証明書などの発行を行っています。さらに、インターネットを利用した施設予約や各種申請などの受付も行っていきます。また、平成24年7月から市内6カ所の生涯学習施設について、サービスとコストの両面から効率的・効果的な運営を検討し、民間企業による指定管理を実施しており、今後はその効果をモニタリングし、安定的かつ効果的な施設管理運営を目指します。</p> <p>今後も市民ニーズを把握し、費用対効果を検討しながら、市民にとって利便性の高いサービスを提供するため、施設の開館時間の見直しや近隣市町との連携などを行う必要があります。</p>	① サービスの向上がより一層図られ、親切、丁寧で、質が高く、市民の目線に立ったサービスが提供されている。	<p>① コンビニ交付等での利用率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>22.1</td> <td colspan="2">30</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値		達成	H23	H29	H30		状況	7	22.1	30		×	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの普及を促進したことで、コンビニ等で各種証明書を取得する市民が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの更なる普及のための啓発
			実績		目指す値		達成														
			H23	H29	H30		状況														
7	22.1	30		×																	
② 質の高い公共施設の管理運営が、安定的に行われている。	<p>② 指定管理者のモニタリング実施率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>100</td> <td colspan="2">100</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値		達成	H25	H29	H30		状況	0	100	100		◎	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに指定管理者制度導入した施設も含めて、H26年度にモニタリング開始以降、毎年度全施設でモニタリングを実施した。毎年実施するものとして施設所管課と指定管理者に定着している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長期に大量かつ集中的に整備されたインフラ施設や公共施設が、今後一斉に更新時期を迎える中で、施設を維持管理していくこと。 			
実績		目指す値		達成																	
H25	H29	H30		状況																	
0	100	100		◎																	
③ 市民の情報通信技術を活用した行政サービスの利用が広がっている。	<p>③ 電子申請等オンラインサービスの利用率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目指す値</th> <th>達成</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.8</td> <td>11.1</td> <td colspan="2">15</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値		達成	H21	H29	H30		状況	3.8	11.1	15		×					
実績		目指す値		達成																	
H21	H29	H30		状況																	
3.8	11.1	15		×																	

2. 第6次総合計画（原案骨子）

第6次総合計画（原案）					
現状と今後5年間の展望	今後5年間の主な課題	5年後のまち (2024年3月末)	指標（複数候補）	行政の5年間の主な取組	具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> 市民が知りたい情報を早く・簡単・正確に入手しやすくなっている。 市民が自分に合った手段を使って情報を入手している。 市が発信している情報を市民等が有効に活用し始めている。 高齢者もデジタル機器を使用し始めている。 パソコン以外のデバイス（スマートフォンなど）によるインターネットのアクセスが増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市は市民が知りたい・必要な情報の提供ができていない。 市の情報提供の一元化ができていない。 市民は知りたい情報は入手できるが、生活に必要な情報を見落としている可能性がある。 デジタル機器を使用しない高齢者や外国人に早く・正確に情報を提供できていない（紙メディアでの発信、多言語対応など）。 	<p>《広報広聴課》</p> <p>① 高齢者や外国人など年代・国籍を問わず市民が知りたい・必要な情報を様々な媒体から入手できている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 1 市ホームページ滞在時間、離脱率（広報広聴課） ① 2 アクセシビリティランク（広報広聴課） ① 3 PUSH 型情報発信ツールの利用者数 ① 4 情報発信メディア数（広報広聴課） ① 5 対応するデバイス数（広報広聴課） ① 6 利用者数（広報広聴課） ① 7 市民満足度（秘書企画課） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 1 市ホームページのサイト構成の見直しを行います。（広報広聴課） ① 2 アクセシビリティ・ユーザビリティを改善します。（広報広聴課） ① 3 市民が必要としている情報の把握と提供をします。（広報広聴課） ① 4 必要な情報を確実に届ける手段を検討します。（広報広聴課） ① 5 音声検索を考慮した SEO 対策をします。（広報広聴課） ① 6 情報入手元を増やします。（広報広聴課） ① 7 情報入手デバイスの多様化への対応（レスポンス対応）をします。（広報広聴課） ① 8 広報紙の制作・発行します。（広報広聴課） ① 9 広報紙、市ホームページを多言語対応します。（広報広聴課） ① 10 広報紙、市ホームページにユニバーサルデザインを導入します。（広報広聴課） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 1 市ホームページのリニューアル（広報広聴課） ① 2 市ホームページのリニューアル（広報広聴課） ① 3 市ホームページのリニューアル（広報広聴課） ① 4 PUSH 型の情報発信ツールの導入検討（広報広聴課） ① 5 市ホームページのリニューアル（広報広聴課） ① 6 情報発信できるメディア（サイトやサービスを含む）を増やす（広報広聴課） ① 7 市ホームページのリニューアル（広報広聴課） ① 8 広報紙の制作・発行（広報広聴課） ① 9 広報紙、市ホームページの多言語対応（広報広聴課） 市ホームページのリニューアル（広報広聴課） ① 10 広報紙、市ホームページのユニバーサルデザイン導入（広報広聴課） 市ホームページのリニューアル（広報広聴課）
<ul style="list-style-type: none"> 情報公開条例に基づき市民の開示請求権を保障するとともに、積極的な情報の公表・提供に努めている。 個人情報保護条例に基づき、自己情報の開示請求権を保障するとともに、個人の権利利益の保護に努めている。 地理情報システム（GIS）を活用して本市の行政情報や地域の情報をインターネットを通じて公開・提供している。 総務省の指導の下、全国統一的に情報セキュリティ対策のレベルアップが図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 開示請求によらずに、いかにして市の保有する情報を積極的かつ迅速に提供するかが課題である。 積極的な情報の提供の一方で、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正に管理していく必要がある。 提供する情報が古くならないよう適度に更新するとともに、市民等が知りたい情報の把握に努めなければならない。 	<p>《総務課》</p> <p>② 市民が知りたい市の情報や必要なサービスを早く、簡単に利用できている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ② 1 コンビニ交付等の利用率（市民課） 	<ul style="list-style-type: none"> ② 1 市民が必要としている情報を的確に把握し、国や県等のデータを横断的に発信・提供します。（総務課） ② 2 情報公開制度について分かりやすく啓発し、個人情報保護を徹底します。（総務課） ② 3 セキュリティに対する職員意識の向上を図ります。（総務課） ② 4 マイナンバーカードを普及するとともに、利便性の高いコンビニ交付について周知し、普及に努めます。（市民課） 	<ul style="list-style-type: none"> ② 1 ホームページにおける実施主体を超えた統計ページの作成（総務課） ② 2 情報公開制度の運用状況の公表（総務課） 個人情報保護制度の運用（総務課） ② 3 職員向け情報セキュリティ研修の実施（総務課） ② 4 コンビニ交付事業（市民課）

<p>・今後ますます多様化・複雑化する公共サービスへのニーズに対応するため、公民連携（民間との協働による公共サービス価値の最大化）の積極的な活用やオープンデータ推進による多様な主体の参画が重要となる。</p>	<p>・「生駒市オープンデータ取組みに関する指針」にある取組み意義を鑑み、特に、多様な主体の参画による地域活力の創造を図るため、オープンデータ施策をさらに積極的に推進する必要がある。</p>	<p>《いこまの魅力創造課》 ③オープンデータ施策により、行政の透明性、公務効率の向上に加え、市民参画や公民連携による公共サービスの維持・高度化につながっている。</p>	<p>③ 1 オープンデータ公開件数※（いこまの魅力創造課） ※具体的には、公開データセット数</p>	<p>③ 1 オープンデータ取組みに関する基本計画を策定します。（いこまの魅力創造課） ③ 2 オープンデータ意義の周知と、キー人材を育成します。（いこまの魅力創造課） ③ 3 「Open by Data」の推進と、データ利用に関する適切な契約を促進します。（いこまの魅力創造課） ③ 4 公開データ形式の標準化とデータ公開を支援します。（いこまの魅力創造課） ③ 5 オープンデータ利用を促進します。（いこまの魅力創造課）</p>	<p>③ 1 「生駒市官民データ活用推進計画」の策定（いこまの魅力創造課） ③ 2 職員研修、選抜型職員研修の充実と、オープンデータ創出/データ活用を目的としたチームの組織、事例共有（いこまの魅力創造課） ③ 3 各種契約時に必要な、データ取扱事項/著作権確認事項のひな型作成とチェックリストの策定、基本ルールの周知（いこまの魅力創造課） ③ 4 庁内データ形式/データ項目の統一、推奨データセット対応の推進、共通語彙基盤の利用促進、庁内データ流通インフラの整備（いこまの魅力創造課） ③ 5 市民向けオープンデータ活用イベントの開催、公民連携等を活用した民間業者との協働、市民団体等が開催するイベントへの協賛・協力、省庁・関係自治体との連携（いこまの魅力創造課）</p>
--	---	---	---	--	--

3. 庁内連携、市民等との協創のアイデア等

5年後のまち (2024年3月末)	課題解決のために 必要な庁内連携	課題解決のために必要な市民・事業者に 果たしてもらいたい役割	課題解決のために取り組みたい「協創」のアイデア			
			市民と	地域と	事業者・NPO等と	他の行政機関等と
①高齢者や外国人など年代・国籍を問わず市民が知りたい・必要な情報を様々な媒体から入手できている。	<ul style="list-style-type: none"> 意識的に、市民が必要としている情報を収集・発信する 高齢者や外国人にも分かりやすい情報提供を行う 					
②市民が知りたい市の情報や必要なサービスを早く、簡単に利用できている。	<ul style="list-style-type: none"> 市民や市内事業者のニーズに対応するために、各課と連携して、統計情報を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> [市民] 知りたい統計情報のニーズを市に伝える。 [事業者] 個人情報等の情報管理を徹底する。 				<ul style="list-style-type: none"> 統計情報の利活用等に関する他市での事例を収集するために、奈良県都市統計協議会で県内各市と統計情報に関する情報交換を行う。 マイナンバー制度の導入や情報セキュリティ強化対策等その時期に応じた ICT 関連の課題に対応するために、奈良県電子自治体推進協議会を通じて県内自治体と情報共有し課題解決を図る。
③オープンデータ施策により、行政の透明性、公務効率の向上に加え、市民参画や公民連携による公共サービスの維持・高度化につながっている。	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータ創出・データ活用による庁内業務効率化や EBPM 推進のため、各課と、庁内連携チームを組織する。 EBPM と庁内データ活用を推進するため、総務課と、庁内データ流通インフラの整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> [市民 / 市民活動団体] 主体的な地域課題の発見・解決や、都市魅力の発掘のため、オープンデータの創出と利活用を継続する。 [事業者] オープンデータのビジネス活用と事業者側データのオープンデータ化のため、オープンデータを界面とした自治体との共創を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の積極的な関与による地域課題の発見・解決のために、市民と、各種イベント・講座等を通じた協創を継続する。 市民主体のデータ利活用を推進するために、市民と、市民に利活用レベルや ICT スキルに応じた役割分担を担って頂けるような取組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> データによる地域課題の明確化・具体化を加速するために、地域と、オープンデータを活用した地域の見える化やそれに基づいた活動を推進する。 市民・民間側による取組みの主体的な推進のために、地域の市民や民間主体と、協創によるオープンデータ取組み支援組織を設立する。 	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータを界面とした事業者による公共サービス創出のために、事業者と、公民連携取組みを推進する。 地域のデータ活用と地域課題解決を加速するために、事業者と、事業者が保有するデータのオープンデータ化を推進する。 多様な主体の参画を促すために、NPO と、NPO 主体のオープンデータ取組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータ利活用と地域課題解決を加速するために、周辺自治体・同等課題を持つ自治体・各省庁と、データ利活用に関する広域的な連携（職員教育/活用事例共有/具体的な利活用/インフラの共用等）を推進する。 広域による取組みの価値を高めるために、関係自治体・省庁と、データの標準化やインフラの共通化を推進する。